

③「高岡公園一件第三号」(519件)

番号	名称	年代	差出人	宛名人	備考
(表紙)	高岡公園一件第三号	M37(1904)年度～ M40(1907)年度	高岡市役所農商務係		<ul style="list-style-type: none"> ・合綴。 ・縦26.8cm×横20.2cm ・表紙、裏表紙あり ・年代と標題の間に朱印「第壹種ノ永年保存」とあり ・表紙下部に付箋「1三」貼付
1	納付書	M37(1904).4.27	高岡市書記 津田泰吾	高岡市収入役 石川自八郎	<ul style="list-style-type: none"> ・金1円32銭(「高岡公園釣魚料金明治三十七年四月分」)
2	(高岡公園濠池内蓴菜採取につき起案書)	M37(1904).4.29	(農商務係)	柴野源太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・願人は高岡市定塚町43の柴野源太郎 ・柴野源太郎に対し、許可を出してもよいか、文書様式はこれで良いか部署内で伺った文書 ・第1～7条の遵守規程の記載 ・M37.4～M38.3までの期間 ・蓴菜(じゅんさい)。スイレン科の多年草。池沼に生え、5～6月の若芽・若葉は食用)採取許可区域を記した絵図あり ・申請書が提出された後での許可
3	命令書(高岡公園濠池内蓴菜採取につき)	M37(1904).4.25	(農商務係)	柴野源太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・願人は高岡市定塚町43の柴野源太郎 ・柴野源太郎に対し、許可を出してもよいか、文書様式はこれで良いか部署内で伺った文書 ・第1～7条の遵守規程の記載 ・M37.4～M38.3までの期間 ・蓴菜(じゅんさい)。スイレン科の多年草。池沼に生え、5～6月の若芽・若葉は食用)採取許可区域を記した絵図あり ・申請書が提出された後での許可
4	(高岡公園濠池内蓴菜採取につき申請書)	M37(1904).4.25	柴野源太郎	高岡市長 堀二作	<ul style="list-style-type: none"> ・願人は高岡市定塚町43の柴野源太郎 ・柴野源太郎に対し、許可を出してもよいか、文書様式はこれで良いか部署内で伺った文書 ・第1～7条の遵守規程の記載 ・M37.4～M38.3までの期間 ・蓴菜(じゅんさい)。スイレン科の多年草。池沼に生え、5～6月の若芽・若葉は食用)採取許可区域を記した絵図あり ・申請書が提出された後での許可
5	(高岡公園濠池内菱実採取につき起案書)	M37(1904).4.29	(農商務係)	柴野源太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・願人は柴野源太郎 ・部署内での起案書 ・第1～6条までの遵守規程の記載 ・M37.4～M38.3までの期間 ・菱(ひし。ヒシ科の一年生水草。実は食用になる)実採取許可区域を記した絵図あり ・申請書が提出された後での許可
6	命令書(高岡公園濠池内菱実採取につき)	M37(1904).4.29	(農商務係)	柴野源太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・願人は柴野源太郎 ・部署内での起案書 ・第1～6条までの遵守規程の記載 ・M37.4～M38.3までの期間 ・菱(ひし。ヒシ科の一年生水草。実は食用になる)実採取許可区域を記した絵図あり ・申請書が提出された後での許可
7	(高岡公園濠池内菱実採取につき申請書)	M37(1904).4.25	柴野源太郎	高岡市長 堀二作	<ul style="list-style-type: none"> ・願人は柴野源太郎 ・部署内での起案書 ・第1～6条までの遵守規程の記載 ・M37.4～M38.3までの期間 ・菱(ひし。ヒシ科の一年生水草。実は食用になる)実採取許可区域を記した絵図あり ・申請書が提出された後での許可
8	(高岡公園濠池内蓮根採取につき起案書)	M37(1904).4.29	(農商務係)	柴野源太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・命令書に第1～9条までの規程の掲載 ・蓮根採取許可区域を記した絵図あり ・申請書の提出後、役所内で許可
9	命令書(高岡公園濠池内蓮根採取につき)	-	(農商務係)	柴野源太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・命令書に第1～9条までの規程の掲載 ・蓮根採取許可区域を記した絵図あり ・申請書の提出後、役所内で許可
10	(高岡公園濠池内蓮根採取につき申請書)	M37(1904).4.25	柴野源太郎	高岡市長 堀二作	<ul style="list-style-type: none"> ・命令書に第1～9条までの規程の掲載 ・蓮根採取許可区域を記した絵図あり ・申請書の提出後、役所内で許可

11	納付書(高岡公園落葉拾得許可料)	M37(1904).4.30	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町野尻しけ納メ」 ・「農商務係」と朱印
12	納付書(高岡公園落葉拾得許可料)	M37(1904).4.30	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭) ・「定塚町中川しけ納メ」 ・「農商務係」と朱印
13	納付書(高岡公園落葉拾得許可料)	M37(1904).4.30	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町越村れい納メ」 ・「農商務係」と朱印あり
14	(高岡公園濠池内釣魚許可につき)	M37(1904).4.26	(農商務係)	-	・3-15の前段階での書類か
15	(高岡公園濠池内釣魚許可につき起案書)	M37(1904).4.27	(農商務係)	広野常次郎ほか73名	・金1円32銭(「高岡公園濠池内釣魚料金」)を納付させるためにあたり許可を出すための起案書
16	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M37(1904).4.29	高岡市役所農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町横田その納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
17	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M37(1904).4.29	高岡市役所農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町石田ふさ納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
18	(高岡公園競馬会開催における借地につき起案書)	M37(1904).4.15	農商務係	-	・申請者は西田長次郎(高岡市新横町)
19	古城公園地借地願	M37(1904).4.14	西田長次郎	高岡市参事会 長 高岡市長 堀二作	・貸出地は600坪(30間×20間) ・場所は現在の本丸広場付近 ・借用地が記された絵図付属 ・期間は17日から3日間のうち晴天1日のみ
20	(高岡公園規則の一部改正に伴う書類送付につき起案書)	M37(1904).5.6	(農商務係)	富山市役所	・「別紙」として「高岡公園規程印刷物」付き
21	(高岡公園規則の一部改正に伴う書類送付依頼ハガキ)	M37(1904).5.6	富山市役所	高岡市役所	・富山市役所に一部書類を送ってもらえないかという旨
22	納付書(高岡公園内落葉拾取許可料)	M37(1904).5.6	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金20銭 ・「定塚町専徒ちい外名納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
23	納付書(高岡公園内落葉拾取許可料)	M37(1904).5.3	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金40銭 ・「定塚町蓮池由巻外参人納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
24	納付書(高岡公園内落葉拾取許可料)	M37(1904).5.5	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金20銭 ・「定塚町梅染たき外名納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
25	納付書(高岡公園内落葉拾取許可料)	M37(1904).5.5	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町越井はつ納メ」 ・「農商務係」の朱印
26	(高岡公園掲示場へ掲示板設置につき起案書)	M37(1904).4	(農商務係)	-	・後半に記載予定事項が続く(「公示」) ・掲示板の設置者は「高岡市参事会」 ・日付はM37.4付
27	(高岡公園規則印刷物送付につき起案書)	M37(1904).5.16	(農商務係)	定塚町巡查派出所	・規則印刷物を送るための伺書
28	納付書(高岡公園濠池内釣鑑札料)	M37(1904).5.11	(農商務係)	収入役 石川 自八郎	・金76銭 ・「農商務係」の朱印あり
29	納付書(高岡公園濠池内落葉拾取許可料)	M37(1904).5.13	(農商務係)	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町山田なか納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
30	納付書(高岡公園濠池内釣魚鑑札料)	M37(1904).5.26	(農商務係)	収入役 石川 自八郎	・金24銭(24枚) ・「農商務係」の朱印あり

31	納付書(高岡公園濠地内 落葉拾取許可料)	M37(1904).5.28	(農商務係)	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・「定塚町徳市つや納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
32	納付書(高岡公園濠地内 釣魚鑑札料)	M37(1904).5.31	(農商務係)	収入役 石川 自八郎	・金33銭(101号より133号。133枚料金) ・「農商務係」の朱印あり
33	(高岡公園維持金引受目 録作成につき起案書)	M37(1904).3	農商務係	-	
34	農商務係に属する高岡 公園維持金引受目録	M37(1904).3.31	高岡市長 堀二 作	高岡市参事会 高岡市長 堀 二作	・金1厘(現在金) ・差出人名下に高岡市長印(朱印)あり
35	農商務係に属する書類 中高岡公園一件書類引 受目録	M37(1904).3.31	高岡市長 堀二 作	高岡市参事会 高岡市長 堀 二作	・高岡公園に関する文書綴の引受目録(件名/年号/冊数が 記載)
36	納付書(高岡公園に係る 明治三十六年度清算残 額引継額)	M37(1904).6.21	高岡市役所農商 務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金1厘 ・「農商務係」の朱印あり
37	納付書(高岡公園内釣業 鑑札料)	M37(1904).6.12	高岡市役所農商 務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金22銭(22枚分) ・「農商務係」の朱印あり
38	納付書(高岡公園釣魚鑑 札料)	M37(1904).8.22	高岡市役所農商 務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金20銭(20枚分) ・「農商務係」の朱印あり
39	納入告知書(高岡公園内 蓴菜採取料)	M37(1904).5.10	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	柴野源太郎	・左半分切取り済(領収済) ・割印あり ・金2円 ・実際支払日は8.22
40	(高岡公園内馬曳入につ き起案書)	M37(1904).8.12	-	-	・射水郡長よりの依頼
41	(馬購入につき検査願 書)	M37(1904).8.10	射水郡長 藤井 努	高岡市長 堀 二作	・射水郡・西砺波郡・氷見各郡の馬130頭を公園入口の裁判所 前から射水神社階段前までの間に並べ検査するという内容
42	納付書(高岡公園釣魚鑑 札料)	M37(1904).8.11	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金25銭(25枚分) ・「農商務係」の朱印あり
43	納入告知書(菱実採取 料)	M37(1904).9.6	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	柴野源太郎	・左半分切取り済(領収済) ・金12円 ・左半分切取り済
44	(高岡公園明治三十七年 度上半期分借地料納入 方配布につき起案書)	M37(1904).6.3	農商務係主任 作井元太郎	-	・別紙目録は3-45
45	三十七年度上半期分高 岡公園借地料徴収表	-	-	-	・4月より9月まで ・17名分の借地人名が記載(金額/収入年月日/摘要/借地 人氏名) ・合計金額49円90銭9厘
46	納入告知書(公園借地 料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二 作	矢部直作	・左半分切取り済(領収済) ・金1円64銭7厘 ・実際支払日6.14
47	納入告知書(公園借地 料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二 作	宇於崎与四次 郎	・金2円19銭 ・実際支払日6.15 ・左半分切取り済(領収済)
48	納入告知書(公園借地 料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二 作	東平八	・金1円80銭7厘 ・実際支払日6.20 ・左半分切取り済(領収済)
49	納入告知書(公園借地 料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二 作	小林数蔵	・金6円76銭1厘 ・実際支払日6.20 ・左半分切取り済(領収済)
50	納入告知書(公園借地 料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二 作	原清右衛門	・金36銭 ・実際支払日6.17 ・左半分切取り済(領収済)

51	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	越野長二	・金2円78銭6厘 ・実際の支払日は6.16 ・左半分切り取り済(領収済)
52	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	松田可正	・金1円2銭5厘 ・実際支払日は6.16 ・左半分切り取り済(領収済)
53	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	高田莊蔵	・金63銭8厘 ・支払日は6.22 ・左半分切り取り済(領収済)
54	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	小林重太郎	・金1円98銭3厘 ・支払日は6.24 ・左半分切り取り済(領収済)
55	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	荒木九左衛門	・金5円10銭7厘 ・支払日は6.24 ・左半分切り取り済(領収済)
56	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	稻守又質	・金1円36銭 ・支払日は7.5 ・左半分切り取り済(領収済)
57	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	北山宗七	・金11円23銭 ・支払日は7.5 ・左半分切り取り済(領収済)
58	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	大塚秀之丞	・金58銭2厘 ・支払日は7.6 ・左半分切り取り済(領収済)
59	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	菅野伝右衛門	・金73銭9厘 ・支払日は7.6 ・左半分切り取り済(領収済)
60	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	加藤又平	・金425銭1厘 ・支払日は7.9 ・左半分切り取り済(領収済)
61	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	山上嘉蔵	・金1円80銭9厘 ・支払日は7.30 ・左半分切り取り済(領収済)
62	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	大坪又吉	・金5円63銭4厘 ・支払日は8.14 ・左半分切り取り済(領収済)
63	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).6.3	高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金10円 ・支払日は10.3 ・左半分切り取り済(領収済)
64	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).9.17	農商務係	収入役 石川自八郎	・金10銭 ・「農商務係」の朱印あり
65	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).10.24	農商務係	収入役 石川自八郎	・金10銭 ・「高岡市定塚町・越井ちは納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
66	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).10.27	農商務係	収入役 石川自八郎	・金40銭 ・金40銭の内訳として10銭ずつ4名の納付者名が列記 ・「農商務係」の朱印あり
67	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).11.14	農商務係	収入役 石川自八郎	・金10銭 ・「高岡市定塚町・柴野豊太郎納メ」 ・「農商務係」の朱印あり
68	落葉拾鑑札下附願	M37(1904).10.27	高岡市定塚町11神嶋たみ	高岡市長 堀二作	・納付者の年齢は24歳 ・高岡公園内にある諸樹木の落葉を拾い、それを薪木の代用としたいためとのこと
69	落葉枝拾鑑札下附願	M37(1904).10.27	木谷安兵衛(高岡市定塚町11)	高岡市役所市長 堀二作	・納付者の年齢は54歳 ・高岡公園内にある諸樹木の落葉・枝を拾い、それを焚付用としたいためとのこと ・「妻子とともに拾う」とあり

70	落葉拾に鑑札下附願	M37(1904).10.27	高辻ひさ(高岡市定塚町11)	高岡市役所 市長 堀二作	・申請者 高辻ひさ(57歳) ・高岡公園内にある諸樹木の落葉を拾い、それを薪木代用としたいためとのこと
71	落葉枝拾鑑札下附願	M37(1904).10.27	高田仁平(高岡市定塚町11)	高岡市役所 市長 堀二作	・申請者 高田仁平(60歳) ・高岡公園内にある諸樹木の落葉を拾い、それを薪木代用としたいためとのこと
72	落葉拾取鑑札下附願	M37(1904).11.9	柴野豊吉(高岡市定塚町11)	高岡市役所 市長 堀二作	・申請者 柴野豊吉(M1.5.30生) ・高岡公園内にある諸樹木の落葉・枝を拾い、それを焚付用としたいためとのこと ・妻子ともども手伝わせて拾うという内容
73	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).11.14	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金50銭 ・「農商務係」の朱印あり
74	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).11.21	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金30銭 ・納入者は定塚町の三浦とよほか2名 ・「農商務係」の朱印あり
75	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).11.5	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金20銭 ・納入者は定塚町の中根松太郎ほか1名 ・「農商務係」の朱印あり
76	納付書(「高岡公園濠池釣魚証票買下収納金」)	M37(1904).11.30	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金59銭(59葉) ・「農商務係」の朱印あり
77	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M37(1904).11.22	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金10銭 ・中村善四郎納 ・「農商務係」の朱印あり
78	高岡公園落葉拾取鑑札料納付書(記)	M38(1905).2.27	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金10銭 ・納入者 野村ふさ(高岡市定塚町) ・「農商務係」の朱印あり
79	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札下付料)	M38(1905).4.6	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金10銭 ・「農商務係」の朱印あり
80	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M38(1905).4.10	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金30銭 ・「農商務係」の朱印あり
81	(高岡公園改良につき請負人名簿)	M38(1905).4.14	高岡市役所	-	・原清右衛門ほか21名列記 ・請負人への説明会(15日9時まで遅れずに) ・担当のようなものが指名の上に記載
82	(高岡公園改良につき請負人名簿)	M38(1905).4.14	高岡市役所	-	・原清右衛門ほか20名列記 ・氏名の下に各人の印鑑(ある・なし) ・「承知」・「承知仕候」などの文言あり
83	高岡公園臨時収入釣魚税納付書(記)	M38(1905).4.4	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金41銭
84	納付書(高岡公園釣業鑑札料)	M38(1905).5.1	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金1円(100枚分)
85	納付書(高岡公園落葉拾取鑑札料)	M38(1905).5.18	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金10銭+金10銭=合計20銭(高岡公園落葉拾取鑑札料)
86	(高岡公園における明治三十七年度下半期分借地料納入につき起案書)	M37(1904).10.5	農商務係	-	・納入金額/収入年月日/摘要/借地人氏名が記された名簿 ・原清右衛門ほか16名の借地人氏名が列記 ・計49円89銭9厘の借地料
87	三十七年度下半期(十月より三十八年三月まで)六ヶ月分高岡公園借地料徴収表	M37(1904).10.5	農商務係	-	・納入金額/収入年月日/摘要/借地人氏名が記された名簿 ・原清右衛門ほか16名の借地人氏名が列記 ・計49円89銭9厘の借地料
88	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	高岡薬剤合資会社社長 松本宗右衛門	・納入者は定塚町・高岡薬剤合資会社(社長 松木宗右衛門) ・金1円17銭 ・10.14領収 ・左半分切取り済(領収済)

89	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	越野長二	・金2円78銭6厘 ・10.18領収 ・左半分切取り済(領収済)
90	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	原清右衛門	・金36銭 ・10.18領収 ・左半分切取り済(領収済)
91	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	高田莊蔵	・金63銭7厘 ・10.18領収 ・左半分切取り済(領収済)
92	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.18	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大塚秀之丞	・金58銭1厘 ・左半分切取り済(領収済)
93	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	小林栄太郎	・金1円98銭2厘 ・10.27領収 ・左半分切取り済(領収済)
94	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	宇於崎与四次郎	・金2円18銭9厘 ・10.28領収 ・左半分切取り済(領収済)
95	納入告知書(公園借地料)	-	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大塚秀之丞	・金19銭 ・10.28領収 ・左半分切取り済(領収済)
96	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	矢部直作	・金1円64銭7厘 ・10.30領収 ・左半分切取り済(領収済)
97	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	荒木九左衛門	・金5円10銭5厘 ・11.1領収 ・左半分切取り済(領収済)
98	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	小林数蔵	・金6円76銭1厘 ・11.2領収 ・左半分切取り済(領収済)
99	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	菅野伝右衛門	・金71銭8厘 ・11.15領収 ・左半分切取り済(領収済)
100	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	山上嘉蔵	・金1円80銭9厘 ・11.30領収 ・左半分切取り済(領収済)
101	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	北山宗七	・金11円23銭 ・12.7領収 ・左半分切取り済(領収済)
102	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大坪又吉	・金5円63銭4厘 ・12.12領収 ・左半分切取り済(領収済)
103	納入告知書(公園借地料)	-	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	車平八	・金1円80銭6厘 ・左半分切取り済(領収済)
104	納入告知書(公園借地料)	-	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	松田可正	・金1円2銭5厘 ・左半分切取り済(領収済)
105	納入告知書(公園借地料)	M37(1904).10.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	加藤又平	・金4円24銭9厘 ・M38.2.13領収 ・左半分切取り済(領収済)
106	納付書(高岡公園地内落葉拾取鑑札料)	M38(1905).5.28	農商務係	高岡市役所収入役 石川自八郎	・納入者 山田なか(定塚町1471) ・金10銭 ・収入済印あり
107	高岡公園山芋払下指名入札落札につき起案書	M38(1905).7.8	農商務係	-	・入札の結果、関小右衛門に21銭で最高価 ・ほか2名の申請者名列記
108	高岡公園山芋払下につき入札書	M38(1905).7.7	合資会社高岡青乾市場	高岡市役所	・金20銭 ・山芋一匁

109	高岡公園山芋払下につき入札書	M38(1905).7.7	岩谷力吉	高岡市役所	・金20銭 ・山芋筍
110	高岡公園山芋払下につき入札書	M38(1905).7.7	関小右衛門	高岡市役所	・金21銭 ・山芋一筍
111	(高岡公園字蓮濠の山芋窃盗につき報告書)	M38(1905).7.7	農商務係	高岡市役所	・松井米蔵(39歳)が6月29日午前8時～午後2時まで、公園内に産する山芋を採取し、同日現行犯で取り押さえられたとの旨 ・召喚状(案)が後半につく ・「売却」の文言 ・入札者3名(高岡青乾市場、岩谷力吉、関小右衛門:3-108～3-110)の氏名列記
112	高岡公園山芋払下につき入札交名	-	-	-	・入札者3名(高岡青乾市場、岩谷為吉、関小右衛門:3-108～3-110)の氏名列記 ・入札額記載
113	納付書(高岡公園雑収入)	M38(1905).7.15	農商務係	収入役 石川自八郎	・金21銭 ・山芋代金であろう
114	(物件還付につき通知葉書)	M38(1905).7.3	高岡区裁判所検事局	高岡市長 堀二作	・M28.6.30 ・高岡警察署
115	(高岡公園に関する盗難届ならびに物件仮下受書提出につき起案書)	M38(1905).6.29	農商務係主任・津田	市長 助役	・市長名で盗難届と仮下受書を警察署に提出してもよいかとの伺い文書 ・盗難日はM38.6.29 ・公園内に従来から自生している山芋(重さ3貫目。金額にして金1円20銭)が何者かに盗まれたとの内容 ・後半に「盗難届(案)」として市長から高岡警察署長へ提出との内容 ・仮下受書は市長から司法警察の小野時男警部へ出される内容
116	三十七年度高岡公園収入表	-	(農商務係)津田(印あり)	-	・借地料として金99円80銭8厘 ・臨時収入として金7円82銭1厘 ・濠地使用料として金34円 ・合計金額は金141円62銭9厘
117	(高岡公園明治三十八年度上半期分借地料納入につき起案書)	M38(1905).5.20	農商務係	-	・5.30までの借地料徴収のため作成した一覧(3-118)についての伺書
118	明治三十八年年度上半期(四月より九月まで)六ヶ月分高岡公園借地料徴収表	-	農商務係	-	・金額/収入年月日/摘要/借地人氏名の記載 ・原清右衛門ほか16名 ・合計金額は金44円8銭7厘
119	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大塚秀之丞	・金77銭2厘 ・5.22領収 ・左半分切り取り(領収済)
120	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	荒木九左衛門	・金3円5銭 ・5.23領収 ・左半分切り取り(領収済)
121	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	高岡薬剂合資会社社長 松木宗左工門	・金1円17銭 ・左半分切り取り(領収済)
122	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	原清右衛門	・金36銭 ・6.1領収 ・左半分切り取り(領収済)
123	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	越野長二	・金2円78銭6厘 ・6.1領収 ・左半分切り取り(領収済)
124	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	小林數蔵	・金5円72銭 ・6.1領収 ・左半分切り取り(領収済)
125	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	宇於崎与四次郎	・金1円21銭6厘 ・6.1領収 ・左半分切り取り(領収済)
126	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	高田莊蔵	・金63銭8厘 ・6.2領収 ・左半分切り取り(領収済)

127	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	小林栄太郎	・金1円98銭3厘 ・6.5領収 ・左半分切り取り(領収済)
128	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	車平八	・金1円93銭2厘 ・6.5領収 ・左半分切り取り(領収済)
129	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	菅野伝右衛門	・金73銭9厘 ・6.10領収 ・左半分切り取り(領収済)
130	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	矢部直作	・金1円57銭7厘 ・左半分切り取り(領収済)
131	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	北山宗七	・金11円23銭 ・左半分切り取り(領収済)
132	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大坪又吉	・金5円84銭 ・左半分切り取り(領収済)
133	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	山上嘉蔵	・金1円80銭9厘 ・左半分切り取り(領収済)
134	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).5.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	加藤又平	・金2円74銭 ・左半分切り取り(領収済)
135	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).7.26	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	松田可正	・金1円20銭5厘 ・左半分切り取り(領収済)
136	納入告知書(蓮根採取料)	M38(1905).2	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金10円 ・左半分切り取り(領収済)
137	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M38(1905).8.10	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金10銭
138	(高岡公園内借用地見隠建設督促につき召喚状案)	M38(1905).8.15	農商務係	-	・北島町越野長二、百姓町宇於崎与四次郎の両名に、公園地内借地に見隠の建設督促のため召喚をするにあたり、来たる翌16日午前9時に集合せよとの内容
139	納入告知書(蕁菜採取料)	M38(1905).9.6	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金2円 ・9.6領収 ・左半分切り取り(領収済)
140	納書(濠池釣魚料金)	M38(1905).9.30	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金1円(雑収入へ入れる)
141	納書(釣魚鑑札料)	M38(1905).10.7	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金2円(雑収入へ入れる)
142	納付書(落葉鑑札料)	M38(1905).11.6	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金20銭
143	納付書(落葉鑑札料)	M38(1905).11.6	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
144	納付書(落葉拾得鑑札料)	M38(1905).11.15	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
145	納付書(落葉鑑札料)	M38(1905).11.15	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
146	納付書(落葉拾取免許料)	M38(1905).11.18	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
147	納付書(落葉拾取免許鑑札料)	M38(1905).11.20	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
148	納付書(落葉拾取免許鑑札料)	M38(1905).9.14	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金20銭
149	納書(落葉拾取免許鑑札料)	M39(1906).3.2	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
150	納書(落葉拾取免許鑑札料)	M39(1906).3.14	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金40銭
151	納書(落葉鑑札料)	M39(1906).4.3	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金50銭 ・納付者5名の氏名列記
152	高岡公園濠池釣魚鑑札料金納書(記)	M39(1906).4.4	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金1円(701~800号)
153	落葉拾取免許料納書(記)	M39(1906).4.5	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭
154	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M39(1906).4.23	農商務係	収入役 石川 自八郎	・金10銭 ・納付者 山田なか

155	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M39(1906).4.28	農商務係	収入役 石川自八郎	・金10銭 ・納付者 室谷さい
156	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M39(1906).5.2	農商務係	収入役 石川自八郎	・金30銭(高岡公園落葉拾取免許料) ・納付者3名列記(戸田ふで/専徒チイ/横田ソノ)
157	領収証(照明・照合・閲覧)	M39(1906).5.4	高岡市収入役 石川自八郎	野村太三郎	・納入者 野村太三郎 ・「金10銭 領収ス」
158	領収証(照明・照合・閲覧)	M39(1906).5.4	高岡市収入役 石川自八郎	松本弥太郎	・「金10銭 領収ス」
159	領収証(閲覧)	M39(1906).5.11	高岡市収入役 石川自八郎	堺五郎兵衛	・「金10銭 領収ス」
160	(加藤又平へ茶樹及桐木取払方に関する通牒伺)	M39(1906).5.2	農商務係	加藤又平	・場所は「古城公園字三ノ丸旧貸地」 ・茶樹取払について、何度の督促にもかかわらず応じていない。 取払わない場合には公園規程によって、処分するという内容
161	納付書(高岡公園落葉拾取免許料)	M39(1906).5.4	農商務係	高岡収入役 石川自八郎	・納入者 扇たけ ・金10銭
162	納書(釣魚鑑札料)	M39(1906).5.28	農商務係	高岡収入役 石川自八郎	・金2円(801~1,000号まで200枚分)
163	(高岡公園及び桜馬場公園における明治三十八年度下半年借地料納入・配布につき起案書)	M39(1906).9.5	農商務係	-	・借地料納入、配布についての伺書 ・期限は9.10まで
164	明治三十八年度下半年期(三十八年十月より三十九年三月まで)六ヶ月分高岡公園借地料徴収表	[M39(1906).9.5]	(農商務係)	-	・M38年度下半年期分の高岡公園における借地料納入のための徴収リスト ・金額/収入年月日/摘要/借地人氏名が記載 ・合計金44円58銭7厘 ・原清右衛門ほか16名の納入者
165	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	松木宗左衛門	・金1円17銭 ・左半分切り取り(領収済)
166	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	矢部直作	・金1円57銭7厘 ・左半分切り取り(領収済)
167	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	原清右衛門	・金36銭 ・左半分切り取り(領収済)
168	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	越野長二	・金2円78銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
169	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	小林数蔵	・169~171はこよりで綴られる ・金5円72銭 ・左半分切り取り(領収済)
170	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	山上嘉蔵	・169~171はこよりで綴られる ・金1円80銭9厘 ・左半分切り取り(領収済)
171	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大塚秀之丞	・169~171はこよりで綴られる ・金77銭2厘 ・左半分切り取り(領収済)
172	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	小林栄太郎	・金1円98銭1厘 ・左半分切り取り(領収済)
173	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	車平八	・金1円93銭2厘 ・左半分切り取り(領収済)
174	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	高田莊蔵	・金63銭8厘 ・左半分切り取り(領収済)
175	納入告知書(菱実採取料)	M38(1905).9.26	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金12円 ・左半分切り取り(領収済)
176	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	宇於崎与四次郎	・金1円21銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
177	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	北山宗七	・金11円23銭 ・左半分切り取り(領収済)
178	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	荒木九左衛門	・金3円5銭 ・左半分切り取り(領収済)
179	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).9.5	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	加藤又平	・金2円74銭 ・左半分切り取り(領収済)

180	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).11.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大坪又吉	・金5円84銭 ・左半分切り取り(領収済)
181	納入告知書(公園借地料)	M38(1905).11.20	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	松田可正	・金1円2銭5厘 ・欄外に朱字「再渡」 ・左半分切り取り(領収済)
182	納入告知書(公園借地料)	-	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	菅野伝右衛門	・金73銭9厘 ・左半分切り取り(領収済)
183	納付書(落葉拾取免許料)	M39(1906).5.30	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・金10銭
184	納入告知書(落葉拾取鑑札書替手数料)	M39(1906).11.21	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	川津サト	・金10銭 ・左半分切り取り(領収済)
185	納入告知書(落葉拾取鑑札料)	M39(1906).11.16	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	神保やい	・金10銭 ・左半分切り取り(領収済)
186	納入告知書(領収証控)	M40(1907).3.1	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	新谷スベ	・金10銭 ・左半分切り取り(領収済)
187	(高岡公園付近道路改修に伴う荒木九右衛門借地分土砂採掘につき起案書)	M40(1907).3.11	農商務係	-	・桜馬場公園から高岡公園を通過し高岡中学校に至る道路改修工事が現在着工中である ・高岡公園字堀淵(下関村川村大字中東通り)の荒木九右衛門の借地のうちの一部分(別紙見取図)は、従来より路面よりも約1尺5寸ほど高地に立地しているため、雨水が停滞し不便である ・この桜馬場公園から高岡公園を通過し高岡中学校に至る道路改修工事を契機として、荒木九右衛門の借地のうちの一部分の土砂採掘を借地人(荒木)と工事請負人に合意してもらって採掘をすすめたらどうかという内容である
188	高岡公園上半期使用料収入命令案	M39(1906).5.31	農商務係(作成者)	-	・市長から収入役へ命令する案 ・金65円45銭9厘
189	(高岡公園明治三十九年度上半期分使用料納入につき起案書)	M39(1906).5.31			・使用料納入[別紙リスト(3-190)、期限6.20]についての伺書
190	明治三十九年上半期(四月から九月まで)六ヶ月分高岡公園借地料徴収表	M39(1906).5.31			・金額/収入年月日/摘要/借地人氏名が記載 ・加藤又平ほか18名の借地人氏名が記載 ・合計金額は49円45銭9厘
191	(明治三十九年度借地料納入につき書上)	-			・190の続き ・合計16円 ・柴野源太郎だけに関する内容 ・金額/収入年月日/目的(摘要)が記載 ・蕁菜採取(1円)、菱実(5円)、蓮根(10円)
192	納入告知書(菱実採取料)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金5円 ・左半分切り取り(領収済)
193	納入告知書(建物及び本丸後堤借地料)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金1円70銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
194	納入告知書(蕁菜採取料)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金1円 ・左半分切り取り(領収済)
195	納入告知書(領収証控)	M39(1906).8.16	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	大坪又吉	・金5円84銭 ・左半分切り取り(領収済)
196	納入告知書(領収証控)	M39(1906).7.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	山上嘉蔵	・金1円80銭9厘 ・左半分切り取り(領収済)
197	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	原清右衛門	・金36銭 ・左半分切り取り(領収済)
198	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	西田市左衛門	・金75銭 ・左半分切り取り(領収済)
199	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	高田荘蔵	・金63銭8厘 ・左半分切り取り(領収済)
200	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	薬剤合資会社 松木宗左衛門	・金1円17銭 ・左半分切り取り(領収済)
201	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	矢部直作	・金1円57銭7厘 ・左半分切り取り(領収済)

202	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	荒木九左エ門	・金1円5銭 ・左半分切り取り(領収済)
203	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	小林数蔵	・金4円29銭 ・左半分切り取り(領収済)
204	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	小林栄太郎	・金1円98銭3厘 ・左半分切り取り(領収済)
205	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	大塚秀之助	・金77銭2厘 ・左半分切り取り(領収済)
206	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	宇於崎興四次 郎	・金1円21銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
207	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	越野長二	・金2円78銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
208	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	東平八	・金1円93銭2厘 ・左半分切り取り(領収済)
209	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	加藤又平	・金1円58銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
210	納入告知書(領収証控)	M39(1906).5.31	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	北山宗七	・金11円23銭 ・左半分切り取り(領収済)
211	納入告知書(領収証控)	M39(1906).9.26	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作	柴野源太郎	・金10円 ・欄外に朱字「再渡」 ・左半分切り取り(領収済)
212	(高岡公園明治三十九年 度下半期分使用料等納 入につき起案書)				・金額／収入月日／摘要／借地人氏名の記載 ・加藤又平ほか18名列記 ・合計金49円45銭9厘
213	明治三十九年下半期(九 月から十二月まで)高岡 公園借地料徴収表				・金額／収入月日／摘要／借地人氏名の記載 ・加藤又平ほか18名列記 ・合計金49円45銭9厘
214	(明治三十九年度借地料 納入書上)				・金額／収入月日／摘要／借地人氏名の記載 ・加藤又平ほか18名列記 ・合計金49円45銭9厘 ・柴野源太郎分の記載
215	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・定塚町 原清右衛門 ・36銭 ・左半分切り取り(領収済)
216	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・荒木九左衛門 ・3円5銭 ・左半分切り取り(領収済)
217	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・越野長二 ・2円78銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
218	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・大塚秀之助(工芸学校教師・大塚秀之丞力) ・77銭2厘 ・左半分切り取り(領収済)
219	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・松木宗左衛門 ・1円17銭 ・左半分切り取り(領収済)
220	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・高田莊蔵 ・63銭8厘 ・左半分切り取り(領収済)
221	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・松田可正 ・1円2銭5厘 ・左半分切り取り(領収済)
222	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・矢部道作 ・1円57銭7厘 ・左半分切り取り(領収済)
223	納入告知書(高岡公園借 地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二 作		・小林数蔵 ・4円29銭 ・左半分切り取り(領収済)

224	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・加藤又平 ・1円18銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
225	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・小馬出町 小林栄太郎 ・1円98銭3厘 ・左半分切り取り(領収済)
226	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・山上嘉蔵 ・1円10銭9厘 ・左半分切り取り(領収済)
227	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・北山宗七 ・11円23銭 ・左半分切り取り(領収済)
228	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・宇於崎与四郎 ・1円21銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
229	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・源平町 車平八 ・1円93銭2厘 ・欄外に墨書「再渡」 ・左半分切り取り(領収済)
230	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・柴野源太郎 ・1円70銭6厘 ・左半分切り取り(領収済)
231	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・定塚町11番地 西田市左衛門 ・75銭 ・左半分切り取り(領収済)
232	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・定塚町 大坪又七 ・5円84銭 ・欄外に朱字「再渡」 ・左半分切り取り(領収済)
233	納入告知書(蓮根採取料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・定塚町 柴野源太郎 ・10円 ・左半分切り取り(領収済)
234	納入告知書(高岡公園借地料)	M39(1906)	高岡市参事会 高岡市長 堀二作		・定塚町 松田可正 ・1円2銭5厘 ・左半分切り取り(領収済)
235	高岡公園借地人へ通牒案	M40(1907).9.5	高岡市役所	原清右衛門ほか8名	・高岡公園のますますの改良を図るべく進めている所ではあるが、(借地人たちが自ら行った)花草やその他公園の風致に反する栽培物・作物を植え付け、さらに肥料も人糞尿や悪臭のする肥料を使用(アンモニアなど)している。これは公園の規定の趣旨に反することであり、高岡市が使用許可を出してはいるが、遅くとも今回の収穫期を終えたら、その後は作物づくりをやめ、栽培を許可しているものについても悪臭を放つようなアンモニア成分の肥料を使わないようお願いしたいとの内容 ・借地人に送付するため、内容はこれでよいか伺いをたてている ・各所に赤で訂正されている ・2枚の清書された訂正済原稿が付属
236	(高岡公園三の丸地内にて大弓及び射的場開設につき許可すべく起案書)	M40(1907).8.21			・射的場開設に伴う許可伺いの文書 ・申請者は竹内仁三郎 ・高岡市長 堀二作宛
237	(高岡公園三の丸地内にて大弓及び射的場開設につき許可願)	M40(1907).8.21			・射的場開設に伴う許可願の文書 ・申請者は竹内仁三郎 ・高岡市長 堀二作宛 ・「願」とあり
238	矢後孫人へ命令書(牛乳搾取につき)	-	高岡市役所	矢後孫人	・高岡公園内の地籍地へ編入するにつき、その内容が記された命令書 ・高岡公園規程を別紙(3-239)に記すのでそれを遵守せよとの内容
239	命令書(牛乳搾取につき)	-	高岡市役所	矢後孫人	・高岡公園内の地籍地へ編入するにつき、その内容が記された命令書 ・高岡公園規程を記すのでそれを遵守せよとの内容 ・公園内明丸の場所を許可されている(第1~7条まで記載)
240	(高岡公園三の丸地内使用につき許可伺書)	M40(1907).9.11	-	-	・申請者 北山宗七

241	高岡公園内使用願(二の丸にて植物栽培につき)	M40(1907).8.21	北山宗七	高岡市参事会 高岡市長 堀二作	・字二ノ丸地内、1,513坪2合7勺5才(植物栽培地) ・使用料金15円13銭3厘(1坪につき金1銭) ・期間はM40.9～M41.3まで ・植物栽培用の目的 ・見取絵図付属
242	(高岡公園本丸内神社横地内使用につき許可伺書)	M40(1907).9.14	-	-	・申請者 谷伊兵衛
243	高岡公園内使用願(本丸射水神社横にて遊芸場開設のため)	M40(1907).9.14	谷伊兵衛	高岡市長 堀二作	・谷伊兵衛(塗師) ・9.16～9.18の3日間 ・見取絵図付属
244	(高岡公園内使用につき許可伺書)	M40(1907).9.30	-	-	・申請者 高岡高等小学校長兼高岡女子高等小学校長 篠島久太郎
245	公園内一部使用願(運動場にて秋季運動会のため)	M40(1907).9.27	高岡高等小学校長兼高岡女子高等小学校長 篠島久太郎	高岡市長 堀二作	・10.5(雨天の場合は6日、12日、13日に順延)
246	(高岡公園内使用許可伺書)	M40(1907).9.27	高岡市長	内務部長	-
247	高岡公園使用料徴収に関する許可の申請案	M40(1907).9.27	高岡市長	内務大臣 大蔵大臣	・高岡公園内の建物、敷地、各目的ごとに、金いくら支払うことと定められた申請案(これでよいか伺うというもの) ・栽培・興行・専菜採取・釣魚など各目的に応じて利用料が定められている(第1～7か条)
248	園内使用料徴収に関する条例認定法の件通牒	M40(1907).9.11	内務部長 富山県事務官 永井金次郎	高岡市長 堀二作	・市制212条による内務大臣の許可が必要であるということ、各主務省から通達せよとの内容
249	(高岡公園濠池内蓮根採取許可取消につき返金命令書)	M40(1907).10.4	-	-	・金11円の返金について市長代理助役から収入役へ命令している内容 ・柴野源太郎へ返却
250	(高岡公園濠池内における蓮栽培方法につき助言書)	M40(1907).10.2	-	-	・高岡公園における蓮栽培に関して、時期や方法について記載してある ・後半に柴野源太郎の蓮根採取取消の内容が書かれている
251	蓮栽培法の件了承につき回答(添書)	M40(1907).9.9	富山県農事試験場	高岡市役所	・高岡市役所から蓮栽培について照会のあったことについて、別紙(3-252)の通り報告するという内容
252	(蓮栽培につき問答書)	M40(1907).9.9	富山県農事試験場	高岡市役所	・市役所からの「問」のあとに「答」として試験場の回答が続く ・(例)問「蓮の葉を折ると根の繁殖に影響を及ぼすのは何月までか」→答「210日(9月23日)まで葉を折るな」 ・「答」のあとに補足説明がある ・合計9つの質問と回答が記載されている
253	蓮根採取願指令案(蓮根採取につき許可伺書)	M40(1907).4.1	-	-	・別紙(3-254)に蓮根栽培について遵守すべき項目が記載されている
254	命令書(高岡公園濠池内における蓮根採取許可につき命令書)	-	高岡市役所	柴野源太郎	・蓮根栽培について遵守すべき項目が記載されている ・第1～9条までが記載 ・期間/区域/景観保全/金20円/進入者があった場合、すぐに連絡せよ/区域内の整備を怠るな/夜間採取の禁止/貝類などの許可外のもの採取するななど
255	高岡公園濠池内蓮根採取願	M40(1907).4.1	柴野源太郎	高岡市長 堀二作	・金20円納入するとの旨 ・蓮根を販売したいため ・期間はM40.4.1～M41.3.31まで
256	専菜採取願指令案(専菜採取につき許可伺書)	M40(1907).4.1	-	-	・別紙(3-257)に命令書の記載
257	命令書(高岡公園濠池内における専菜採取許可につき命令書)	M40(1907).4.1	高岡市役所	柴野源太郎	・第1～7条までが記載
258	高岡公園濠池内専菜採取願	M40(1907).4.1	柴野源太郎	高岡市役所 市長 堀二作	・納入金は金1円 ・専菜を採取し販売したいため ・期間はM40.4.1～M41.3.31まで
259	請書	M40(1907).4.1	柴野源太郎	高岡市役所 市長 堀二作	・金20円(採取料)の請書 ・収入印紙が貼付

260	請書	M40(1907).4.1	柴野源太郎	高岡市役所 市長 堀二作	・金5円(採取料)の請書 ・収入印紙が貼付
261	請書	M40(1907).4.1	柴野源太郎	高岡市役所 市長 堀二作	・金1円(採取料)の請書 ・収入印紙が貼付
262	納入告知書(蓴菜採取料)	M40(1907).4.1	高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金1円
263	納入告知書(菱実採取料)	M40(1907).4.1	高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金5円
264	納入告知書(蓮根採取料)	M40(1907).4.1	高岡市長 堀二作	柴野源太郎	・金12円
265	(高岡公園濠地内における菱実採取の義につき許可伺書ならびに命令書)	M40(1907).10.7	-	-	・申請者 柴野源太郎 ・金5円納入とのこと ・市長代理助役
266	(高岡公園内使用の義につき許可伺書)	M40(1907).10.2	-	-	・申請者 定塚町尋常高等小学校長 岩崎辰治
267	公園地使用願	M40(1907).10.1	定塚町尋常高等小学校長 岩崎辰治	高岡市長代理助役 小泉清政	・10.12に秋季運動会開催のための使用願 ・雨天の場合13日、16日、17日に順延すること
268	(高岡公園使用の義につき許可伺書)	M40(1907).11.5	-	-	・公園使用願(3-269)の通り許可してよいかという伺書
269	公園使用願	M40(1907).11.5	高岡商業会議所 会頭 木津太郎平	高岡市長 松嶋喜五郎	・公園内で電話開通式(8日開催)挙行のための使用願 ・11.7~11.10までの式の前後4日間使用
270	枇杷島町役場へ赤蓮根送付方依頼状案	M41(1908).3.24	-	-	・100本の蓮根を送付予定 ・依頼先は愛知県西春日井郡枇杷島役場(現清須市)
271	赤蓮根送付依頼葉書	M41(1908).3.19	-	-	・代金は9円50銭支払い(枇杷島へ) ・100本の赤蓮根
272	高岡公園看守人呼出状案	M41(1908).3.30	-	-	・高岡公園の看守人である三村六次郎を呼び出すための伺書 ・翌31日午前9時集合との旨
273	高岡公園看守人手当拠給案	M41(1908).3.25	高岡市長(印「松島」)	三村六次郎	・従来看守人の手当ては月に金5円の支給だったが、M41.4から金6円ずつ支給することと三村六次郎に告知してもよいかとの旨 ・後半に(案)あり
274	高岡公園地内使用指令案ならびに命令書案	M41(1908).4.4	-	-	・申請者 磯部すい ・高岡公園地内小竹藪地内6坪の使用願 ・命令書(後半に続く)を遵守せよとのこと ・納入金は3銭 ・申請書は3-275
275	願出(公園地使用願)	M41(1908).3.31	-	-	・4.2~5.5までの期間 ・区域見取図付属
276	高岡公園内使用願(観桜余興のため)	M41(1908).4.11	株式会社高岡新報社代表者 大橋進	高岡市長 松嶋喜五郎	・M41.4.11~4.15まで ・付属図面あり ・起案書などはなく、申請書のみ
277	高岡公園濠池内へ蓮根植込につき伺書	M41(1908).4.18	-	-	・赤蓮根と白蓮根を植えるという内容 ・赤蓮根は枇杷島からの取寄せの分、白蓮根は西洲前に植えていた分を移植する ・図面あり(赤白分けられて) ・濠の中に植えられていた
278	公園使用者招集案(堀垣の件につき)	M41(1908).5.14	-	-	・高岡公園使用地堀垣の件につき聞きたいことあり ・5.17午前9時に同公園椿山 越野長二宅の建物内へ遅れず集合するようという旨 ・7名に召集がかけられている
279	高岡公園使用者召喚案(公園の修理上に関して)	M41(1908).5.7	-	-	・口定の免事状ならびに公園の修理に関して話し合いたいので、5.11午前9時より出頭するようという旨
280	菅葉採取指令案(不許可につき伺書)	M41(1908).6.6	-	-	・柴野源太郎より菅葉採取願が出されたとのことであるが、不許可とする内容でよいかという伺書 ・理由は、菅葉のみを刈り取り、雑草をそのまま放置するので甚だ殺風景になってしまうため

281	(菅葉採取不許可につき通知書案)	-	-	-	-
282	高岡公園菅葉採取願	M41(1908).5.12	柴野源太郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・無料で菅葉を採取してほしいとの内容 ・その代価として、椿山南西濠地内椿山下の雑草根をM41、M42の両年間、掘上げ、切上げをし、堤脚まで水面を拓めて蓮根も繁殖できるように改良するという旨 ・見取図が付属(元護国神社に「椿山」)
283	蓮根、蓴菜、菅葉搾取願に対する指令案	M41(1908).5.13	-	-	・申請者 柴野源太郎が高岡公園濠池内に産する白蓮根を搾取したいという件について許可するがよいかという伺書
284	命令書(公園濠地内白蓮根搾取につき)	-	-	-	・第1～8条までの命令書(遵守すべき内容の記載)
285	高岡公園蓮根搾取願	M41(1908).5.12	柴野源太郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・場所は椿山ならびに裁判所両南濠池 ・期間は9月下旬～11月下旬まで ・見取図付属
286	納入告知書(領収証控)	M41(1908)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	加藤與平	・納付者と納入金額が記されている
287	納入告知書(領収証控)	M41(1908)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・納付者と納入金額が記されている
288	納入告知書(領収証控)	M41(1908)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・納付者と納入金額が記されている
289	(高岡市役所出頭命令書)	M41(1908).1.28	高岡市役所	荒木九左衛門	・市役所よりの出頭命令が記載されたもの ・出頭理由・日時・氏名が記載
290	(高岡市役所出頭命令書)	M41(1908).1.28	高岡市役所		・市役所よりの出頭命令が記載されたもの ・出頭理由・日時・氏名が記載
291	(高岡市役所出頭命令書)	M41(1908).1.28	高岡市役所		・市役所よりの出頭命令が記載されたもの ・出頭理由・日時・氏名が記載
292	(高岡市役所出頭命令書)	M41(1908).1.28	高岡市役所		・市役所よりの出頭命令が記載されたもの ・出頭理由・日時・氏名が記載
293	(高岡市役所出頭命令書)	M41(1908).1.28	高岡市役所		・市役所よりの出頭命令が記載されたもの ・出頭理由・日時・氏名が記載
294	(高岡市役所出頭命令書)	M41(1908).1.28	高岡市役所		・市役所よりの出頭命令が記載されたもの ・出頭理由・日時・氏名が記載
295	蓴菜搾取指令案	M41(1908).6.6	-	-	・柴野源太郎よりの蓴菜搾取願について許可してよいかという伺書
296	(蓴菜搾取許可につき承諾書および命令書案)	-	-	-	・第1～5条までの遵守すべき命令書案
297	高岡公園蓴菜搾取願	M41(1908).5.12	柴野源太郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・高岡公園三の丸東北の濠池にある蓴菜を金1円で搾取したいとの願書 ・期間は6月～10月まで ・色々と手入れをし、次年度以降ますます繁殖するよう改良していきたいとも付け加えている ・見取図付属
298	建物取払延期願	M41(1908).2.25	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	車平八	・M40より使用してきた高岡公園内椿山の土地について、本来は3月末までの期限だが8.31まで延長してほしいという内容が
299	公園建物取払に関し車平八召喚案	M41(1908).6.18	-	車平八	・使用人 車平八を呼び寄せたいとの内容 ・車平八がM40より使用を許可されている部分については遅くとも本月中に、M41より使用を許可された部分については遅くとも本年9月中に建物などを取払うようにという内容 ・見取図あり

300	(借用地内建物柵欄無断毀壊につき修復訴状)	M41(1908).6.22	松田可正	高岡市長 松島喜五郎	・高岡市公園椿山で従来から借地の許可を得て家屋を建築し、その周囲に柵欄を設けたが、吉田書記が呼び寄せた三村公園看守人が広瀬庭園師らに指示し、自分が不在にも関わらず無断で柵欄を壊してしまった。このことは市長の指示によるものなのか、そうだとすれば、市長が管理に関わり公園地を修繕していかなくてはならないとはいえ、他人の建造物を壊す行為は明らかに刑法上の犯罪ではないのか。是非とも元の状態に修復してもらいたいという内容
301	公園地使用者松田可正召喚案	M41(1908).6.26	-	-	・高岡公園使用の件について、松田可正を呼び寄せたいという伺書 ・6.29午前9時に役所へ出頭せよという内容 ・見取絵図付き
302	高岡公園規程	-	-	-	・第14条
303	高岡公園規程	-	-	-	・第15条
304	高岡公園規程	-	-	-	・第16条
305	裁判所構成法	-	-	-	・第2章第14章(イ)
306	民法 第三款 賃貸借ノ終了	-	-	-	・第617条
307	民法 第三款 賃貸借ノ終了	-	-	-	・第619条
308	刑法 第38章 横領ノ罪	-	-	-	・第254条
309	刑法 第38章 横領ノ罪	-	-	-	・第2条
310	刑法 第38章 横領ノ罪	-	-	-	・第418条
311	刑法 第38章 横領ノ罪	-	-	-	・第417条
312	高岡公園掲示板建替案	M41(1908).7.20	-	-	・高岡公園内に掲示板(大)と制札(小)を削り直したいという内容 ・削り賃金は30銭でM41年度公園費より捻出するとの旨 ・後半にある掲示板(案)には禁止事項の記載、制札(案)には駐禁の案内の記載がある
313	高岡公園椿山使用者召喚案	M41(1908).7.30	-	木谷安兵衛ほか5名	・高岡公園使用の件について、各人を呼び寄せ面談したいという内容 ・31日午前8時に出頭せよとのこと
314	領収証	-	石川自八郎		・宛名人に渡すべきはずの領収書 ・氏名、納入金額の記載あり
315	領収証	-	石川自八郎		・宛名人に渡すべきはずの領収書 ・氏名、納入金額の記載あり
316	領収証	-	石川自八郎		・宛名人に渡すべきはずの領収書 ・氏名、納入金額の記載あり
317	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
318	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
319	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
320	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・納入金額と納入者名が記載

363	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
364	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
365	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
366	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
367	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
368	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
369	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
370	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
371	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
372	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
373	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
374	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
375	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
376	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
377	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
378	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
379	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
380	納入告知書(領収証控)	-	高岡市参事会 高岡市長 松島 喜五郎		・納入金額と納入者名が記載
381	(高岡公園明治四十年 度下半期分使用料納付に つき伺書)	M40(1907).9.4	-	-	・別紙リスト(3-382)の通り報告してよいかという伺書
382	明治四十年下半期方高 岡公園借地料徴収表	-	-	-	・金額/収入月日/摘要/借地人氏名の記載 ・原清右衛門ほか25名分列記
383	(高岡公園地内各小道路 及道路階段等に生える 雑草取除きにつき人夫採 用許可伺書)	M40(1907).9.1	-	-	・雑草刈取のための作業員を雇いたいという内容 ・約10人の雇用を考えており、給料は1人につき38銭を充てたい としている

384	高岡公園濠池内蓮実採取願	M41(1908).9.4	柴野源太郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・採取料として金2円 ・採取区域は支持に従うとの内容
385	高岡公園濠池内菱実再収願	M41(1908).8.25	柴野源太郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・菱実再収願 金5円 ・本年分を5円支払うとの旨
386	菱実採取願指令案	M41(1908).8.29	-	柴野源太郎	・3-385を許可してもよいかという伺書
387	命令書	-	-	柴野源太郎	・第1～6条まで記載
388	蓮実採取願指令案	M41(1908).9.5	-	-	・蓮実採取願が出されたことへの許可伺書
389	命令書	M41(1908).9.5	-	柴野源太郎	・第1～6条まで記載
390	(皇太子御慶事記念の松、鉄鎖盗難につき盗難届提出伺書)	M41(1908).9.12	-	高岡警察署	・高岡公園内の三笠山に植栽されていた皇太子殿下御慶事記念の際の松の木の周囲にある花崗岩、鉄鎖(長さ30尺、径1寸)1筋が、8日夜盗難にあった。それについて盗難届を出そうという内容 ・見積価格は金6円
391	高岡公園内売部使用願の件	M41(1908).9.17	-	-	・高岡公園内広場(運動場)の使用について願のあった申請について許可してよいかという伺書 ・申請者 高岡高等小学校長兼高岡女子高等小学校長 篠島久太郎
392	公園内一部使用願	M41(1908).9.17	高岡高等小学校 高岡女子高等小学校長 篠島久太郎	高岡市長 松島喜五郎	・秋季運動会開催のため広場を使用したいとのこと ・9.26午前8時～午後5時まで(雨天時は9.27、10.3、10.4に順延)
393	高岡公園内一部使用願の件	M41(1908).9.18	-	-	・高岡公園内運動場の使用について許可してよいか伺う文書
394	公園地使用願	M41(1908).9.17	定塚町尋常小学校長 岩崎辰治	高岡市長 松島喜五郎	・10.3に開催の秋季運動会のための使用許可願 ・雨天の場合は10.11に順延
395	(高岡公園内広場使用の義につき許可伺書)	M41(1908).10.9	-	-	・広場使用のため許可を求める内容 ・申請者 市立高岡商業学校長 倉西松次郎 ・使用後は公園看守人の指示のもと、原状回復することを義務付けている(看守人への通達書案も記載)
396	(公園広場使用願)	M41(1908).10.3	市立高岡商業学校長 倉西松次郎	高岡市長 松島喜五郎	・10.10に秋季運動会開催予定
397	(高岡公園明治四十一年度上半期分使用料納入につき告知書送付許可伺書)	M41(1908).8.14	-	-	・別紙リスト(3-398)の通り、納入告知書を送付してよいか伺う文書
398	明治四拾叁年上半期高岡公園借地料徴収表	M41(1908).8.14	-	-	・金額／収入月日／摘要／借地人氏名の記載 ・原清右エ門ほか17名 ・合計金額20円37銭7厘 ・この合計金額のほかに、柴野源太郎の分、金1円が9.3に納入済とのこと
399	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-	-	・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
400	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-	-	・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
401	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-	-	・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
402	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-	-	・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
403	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-	-	・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載

404	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
405	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
406	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
407	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
408	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
409	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
410	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
411	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
412	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
413	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
414	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
415	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
416	納入告知書(領収証控)	M41(1908).8.14	-			<ul style="list-style-type: none"> ・3-398に記載の借地人氏名分宛 ・金額が記載
417	高岡公園植樹寄附につき承認伺書	M41(1908).11.24	-			<ul style="list-style-type: none"> ・荒井建三より寄附の申出があった ・風致上の必要はもちろん、植樹時期も考慮した上で行いたいとの内容 ・後半に「御座所御庭園係」や「献上品係」などの係名記載
418	寄附目的物予め御認容の儀につき申請	M41(1908).11	荒井建三	高岡市長 松島喜五郎		<ul style="list-style-type: none"> ・この度の公園の大改修に伴い公園内に植樹を行ってはいかがか。楓や松などの樹木を若干寄付するとの内容 ・樹木の本数や価格については判明次第報告するので、その後寄付申請の正式な手続きを行うとの内容
419	(寄付受納書)	M41(1908).11.24	高岡市長 松島喜五郎	菅野伝右衛門ほか15名		<ul style="list-style-type: none"> ・寄付のあった項目について受納したとの内容 ・塩崎利平や「志甫」、「室崎」などの名前がみえる
420	寄付目的物予め御認容の義につき申請(写)	M41(1908).11	荒井建三	高岡市長 松島喜五郎		<ul style="list-style-type: none"> ・3-418の写
421	生産物の件照会	M41(1908).11.19	富山県知官房	高岡市長 松島喜五郎		<ul style="list-style-type: none"> ・特産物や各産物についての照会依頼(至急)
422	(公園施設上参考資料に係る規程送付につき許可伺書)	M41(1908).12.21	高岡市役所	各市役所		<ul style="list-style-type: none"> ・別紙(3-423)記載の各市へハガキにて報告するという内容
423	リスト	M41(1908).12.21	高岡市役所	-		<ul style="list-style-type: none"> ・3-422の送付先リスト
424	高岡公園字小竹藪下々新設濠池続き土地堀割等土砂運搬布均シ工事仕様設計書	-	-	-		<ul style="list-style-type: none"> ・入札は7.1午前11時 ・工事は契約の翌日より起工し、40日間で行うという内容 ・別紙図面付属 ・中の島の造成

425	(高岡公園内中の島に植込の松盗難につき、盗難届提出伺書)	M41(1908).5.11	高岡市長	高岡警察署	・中の島の植込に植樹されていた松の木1本が5.9夜中に何者かに持ち去られたという内容で、盗難届を提出するがよいかと伺う文書 ・(高さ3尺/価格にして70銭)
426	(高岡薬剤会社所有に係る建物に関する件につき御届伺書)	M42(1909).6.10	高岡薬剤会社取締役 山本甚造	高岡市役所	・薬剤会社所有の公園地内について、5.31限りで、取り壊すとの約束で、高岡市御旅屋町15番地国沢清吉に買取ってもらい権利を渡したことを報告するという内容
427	御届(高岡薬剤会社所有に係る建物に関する件につき)	M42(1909).6.9	高岡薬剤会社取締役 山本甚造	高岡市役所	・薬剤会社所有の公園地内について、5月31日限りで、取り壊すとの約束で、高岡市御旅屋町15番地国沢清吉に買取ってもらい権利を渡したことを報告するという内容
428	御届(高岡薬剤会社より権利を買取った公園内建物の件につき)	M42(1909).6.11	高岡市御旅屋町国沢清吉	高岡市役所	・高岡薬剤(株)より買取った土地は、工事の都合により6.17までにはきつと取壊し、万が一なおざりにした場合でも御役所の工事の都合で取壊しになっても異論はないという旨
429	高岡公園地内一時使用指令案	M42(1909).6.15	高岡市坂下町73番地 有沢庄五郎	高岡市長	・高岡公園地内本丸使用願について許可してもよいか伺う文書 ・使用条例に基づいて、金50銭の前納を義務付け ・後半に命令書(第1~3条)
430	公園地拝借願	M42(1908).5.31	高岡市坂下町73番地 有沢庄五郎	高岡市長	・高岡公園地内本丸使用願について許可してもよいか伺う文書 ・使用条例に基づいて、金50銭の前納を義務付け ・後半に命令書(第1~3条) ・6.20に自転車運動会のため借用 ・付属絵図あり
431	草取り女人夫名簿	-	看守人 三村六次郎	公園御係り	・能町モト(56歳)、中島モト(62歳)の2名が届け出ている
432	(高岡公園使用願案に対する指令案)	M42(1909).6.30	-	-	・市参事会へ付議決は完済の分 ・M42.3.31付の公園使用願が出されていた ・北山宗七ほか12名分
433	(公園使用の件につき延期決定伺書)	M42(1909).6.29	高岡市坂下町78番地 有沢庄五郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・今月20日に借用を願っていた本丸部分であるが、都合により延期したいがどうか伺う文書
434	公園地借用の義につき願	M42(1909).6.18	高岡市坂下町78番地 有沢庄五郎	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎	・今月20日に借用を願っていた本丸部分であるが、都合により延期したいがどうか伺う文書
435	(高岡公園地搦手建物取壊につき御届書)	M42(1909).7.14	高田荘蔵	高岡市長 松島喜五郎	・公園内の搦手にあった神道安産教会所を命令により取壊したので報告するという内容(取壊しは4.6)
436	テーブル掛借用依頼状	M42(1909).7.15	□□さ□	山中平蔵	・テーブル掛を1枚貸してほしいという依頼状
437	工事出来形御届	M42(1909).7.15	射水郡掛開発村字高岡土器所 請負者 米納吉左衛門	高岡市長 松島喜五郎	・高岡公園内設置の掲示場の1カ所修繕工事を請け負い、終了したという内容 ・期間は7.3から7.14までで、仕様書通り終了し、別冊の物件入形書も合わせて報告するという内容
438	(立竹木および枝等剪除方ノ件)	M42(1909).7.20	技手 奥野秀	高岡市長 松島喜五郎	・里道第32号(高岡中学校直路)の高岡公園内に存立している立竹、木および枯葉の除去についての内容 ・道路に通行上支障が生じてきているため
439	高岡公園使用差止め予告案	M42(1909).7.28	高岡市参事会長	関与平	・公園内の使用について、整理上の理由により、M43.3.31をもって中止することに決定したとの内容
440	建物取毀子等二関スル請書	M42(1909).8.7	北山宗七	高岡市長 松島喜五郎	・高岡公園内に建築されていた北山宗七所有の納屋2棟について取払うように話があった。督促の通り直ちに取壊しを実行したが、都合により15日まで猶予期間がほしいという内容
441	公園内有松木取調	M42(1909).8.25	三村六次郎	山中あて	・高岡公園内に自生する松を調査し、直径と高さを記したものの
442	(高岡公園使用願の件につき伺書)	M42(1909).10.11	-	-	・高岡公園内広場(運動場)使用についての許可伺書 ・後半に三村六次郎宅へ看守人通達事項記載
443	(高岡公園使用願)	M42(1909).10.9	市立高岡商業学校長 倉西松次郎	高岡市長 松島喜五郎	・10.16に開催の秋季陸上運動会について広場借用願
444	(高岡公園使用願の件につき伺書)	M42(1909).10.12	-	-	・高岡公園内広場(運動場)使用についての許可伺書 ・三村六次郎宛の看守人通達事項(案)も記載

445	公園地使用願	M42(1909).10.8	定塚町尋常小学校長 岩崎辰治	高岡市長 松島喜五郎	・10.23に開催の秋季運動会のための広場使用願(雨天時は10.24か10.31)
446	(高岡公園明治四十一年度下半期分使用料・納入につき告知書送付許可伺書)	M42(1909).12.3	-	-	・別紙リスト(3-447)の通り、納入告知書を送付してよいか伺う文書
447	明治四十一年下半期高岡公園借地料徴収表	-	-	-	・金額/収入月日/摘要/借地人名の記載 ・原清右衛門ほか16名記載
448	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
449	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
450	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
451	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
452	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
453	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
454	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
455	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
456	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
457	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
458	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
459	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
460	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
461	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
462	納入告知書(領収証控)	M41(1908)~ M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		
463	(高岡公園濠池内の蓮根採取につき許可伺書)	M42(1909).10.14	-	-	・柴野源太郎からの許可願についての伺書 ・蓮根繁殖のため、M40年以降人々への採取を差し止めてきたが、繁殖が進み、今後の繁殖に支障を及ぼしたり新芽発生期に影響を及ぼすため採取も必要であることから、許可してもよいのではないかという内容
464	命令書(高岡公園濠池内蓮根採取につき遵守状)	[M42(1909).10.14]	-	-	・3-463の許可のため、遵守事項が記載されたもの ・第1~7条まで記載

465	高岡公園濠池内蓮根採取願	M42(1909).10.11	柴野源太郎	高岡市長 松島喜五郎	・M42.10.11～M43.9.10までの蓮根採取を願出ている ・採取料は金30円 ・区域見取図付き
466	明治四十年四月照会 蓮栽培法に関する農事試験場等の回答案(抜粋)	-	-	-	・「問」と「答」が2つずつ記載
467	(高岡公園明治四十二年分上半期使用料納入告知書配布につき許可伺書)	M42(1909).7.8	-	-	・納入告知書送付について許可してもよいか伺う文書
468	明治四十二年上半期(四月一日から九月三十日まで)高岡公園借地料徴収表	-	-	-	・金額／収入月日／摘要／借地人氏名の記載 ・原清右衛門ほか12名分記載 ・合計30円73銭1厘
469	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
470	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
471	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
472	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
473	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
474	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
475	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
476	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
477	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
478	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
479	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市参事会 高岡市長 松島喜五郎		・金額と納入者名が記載されている
480	(桜馬場公園借地料に関する紹介状)	-	-	-	・3-481に、照会についての回答が記載
481	(桜馬場公園借地料に関する照会回答書)	-	-	-	・照会についての回答記載 ・手続きについては2カ条記載 ・朱字で「宮野藤兵衛」殿とあるようだ
482	(公園備品返納の件につき書上)	M42(1909).2.1	農商務係	用度係	・木鍬1丁、草刈鎌柄付1丁、スコップ(スコップ)1丁の計3点を、破損のため返却するという内容
483	納入告知書(領収証控)	M42(1909).11.17	高岡市長 松島喜五郎	柴野源太郎	・金30円
484	納入告知書(領収証控)	M42(1909).11.17	高岡市長 松島喜五郎	高岡薬剤会社	・金1円80銭
485	(大塚秀之丞等に対する高岡公園借地料徴収告知書配布につき伺書)	M42(1909).11.17	高岡市長 松島喜五郎	大塚秀之丞ほか3名	・M41下半期の借地料について、大塚秀之丞ほか3名に対して、M41.12限りで立ち退きを命じたために納入告知書の配布を見合わせていたが、別紙金額を本年11.25までに納入するよう通知してよいか伺う文書

486	明治41年下半年高岡公園借地料第2号徴収表	-	高岡市長 松島喜五郎	-	・徴収表に納入金額が記載されている。また、納入告知書が貼付されている
487	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
488	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
489	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
490	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
491	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
492	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
493	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
494	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
495	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
496	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
497	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
498	納入告知書(領収証控)	M42(1909)	高岡市長 松島喜五郎	-	・借用人氏名と納入金額が記載されている
499	(高岡公園明治42年下半年分使用料納入につき、告知書送付伺書)	M42(1909).11.10	-	-	・高岡公園借地料納入につき、告知書を送付してよいか伺う文書
500	明治四十二年下半年高岡公園借地料徴収表	-	-	-	・原清右衛門ほか12名分記載 ・金額/収入月日/摘要/借用人氏名 ・合計 金13円72銭4厘
501	公園看守人賞与の件	-	-	-	・三村六次郎看守人に対して賞与金を支払いたいという内容 ・高岡公園費より金10円、桜馬場公園より金2円、計12円を与える
502	(高岡公園内器具置場建設につき伺書)	-	-	-	・競争入札にて施工する旨を掲示板に記載し、掲示してよいか伺う文書(木造1棟) ・物置の設置位置を記した見取図付属
503	(高岡公園内器具置場建設工事競争入札につき伺書)	-	-	-	・予定金額 金42円(米納吉左衛門)。このほかに42円50銭(各畑彦七)、42円80銭(伊藤藤五郎)が記載。見積り? 入札金額
504	(高岡公園内器具置場建設工事入札金額書上)	-	-	-	1番 米納吉左衛門(金42円) 2番 伊藤藤五郎(金42円80銭) 3番 各畑彦七(金42円50銭) 4番 菅原栄太郎(金45円)
505	入札書	M43(1910).3.20	-	-	・3-504の各人が市役所に提出した入札書
506	入札書	M43(1910).3.20	-	-	・3-504の各人が市役所に提出した入札書
507	入札書	M43(1910).3.20	-	-	・3-504の各人が市役所に提出した入札書
508	入札書	M43(1910).3.20	-	-	・3-504の各人が市役所に提出した入札書
509	高岡公園内物置所建築工事仕様設計書	-	-	-	・金49円72銭3厘で施工 ・建坪は5合2合5勺 ・桁行3間5分/梁間9尺/木造 ・必要な材料数、金額などが記載

510	(高岡公園内器具置場建設につき予算超過のため伺書)	M43(1910).3.31	-	-	・器具物置場建設について、3.30の競争入札時点で予算オーバーのため、取り直し ・金32円(米納吉左衛門)とのこと
511	(公園諸規定に関し、松山市役所より照会につき回答伺書)	M43(1910).4.8	-	-	・松山市役所より、公園管理規定を教えてほしいとの依頼があり、只今起案中のため、終わり次第回答してもよいか伺う文書
512	(公園管理規定照会状)	M43(1910).4.6	松山市役所	高岡市役所	・松島市役所より公園管理規定があれば教えてほしいという依頼
513	(高岡公園字小竹藪に新設の築山植込松樹盗難につき盗難届提出伺書)	M42(1909).4.5	高岡市役所 市長	高岡警察署長	・M42.4.3夜中、高岡公園内字小竹藪に新設された築山の植込みの松樹(高3~5尺)5本が何者かに盗まれたという内容
514	(高岡公園内字明丸使用の義につき許可伺書)	M42(1909).4.10	第1回富山県家 禽品評会長 藤 井努	高岡市長 松 島喜五郎	・高岡公園明丸(矢後跡)使用について許可並に看守人に通達してもよいか伺う文書 ・4.16、4.17日の両日使用したいという内容
515	公園地使用願	M42(1909).4.9	第2回富山県家 禽品評会長 藤 井努	高岡市長 松 島喜五郎	・高岡公園明丸(矢後跡)使用について許可並に看守人に通達してもよいか伺う文書 ・4.16、4.17日の両日使用したいという内容
516	公園に関する規程送付案	M42(1909).5.5	-	-	・公園管理等に関する諸規程、条例は別紙(3-517)の通りでよいか伺う文書 ・氷見郡役所宛
517	(公園に関する規程の件につき照会状)	M42(1909).4.28	富山県氷見郡役 所	高岡市役所	・公園管理などの諸規程、条例について教えてほしいという内容 ・費用は後日送金すること
518	高岡公園濠池内釣魚鑑札料金収入命令案	M42(1909).3.26	-	-	・金99銭(釣魚鑑札料金) ・M41.5.18~M42.3.26までの99枚分
519	納付書	M42(1909).3.26	農商務係	高岡市収入役 石川自八郎	・3-518の納付書 ・「高岡公園雑収入」として扱うとのこと